

(施策評価表12)

【施策番号 I-2-②-1】

取組みの方向性	活力を創る	戦略	【戦略2】稼げる農林水産業への挑戦 ～農林水産業を再生します～	主な施策	◆再生エネルギーによる農業を展開する ～農山漁村におけるエネルギーの地産地消～
			②次世代型産業への挑戦		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
<p>・豊富な森林資源と施設園芸日本一という本県の地域特性を生かし、林地残材等を原料としたチップやペレットの安定供給を図るとともに、ハウス加温機の燃料を木質バイオマスに転換し、発生する焼却灰も有効活用する“くまもと型地域循環システム”を構築します。</p>	木質バイオマス等エネルギー対策事業	林業振興課	23,272 26,435	<p>・間伐等未利用材を活用した木質バイオマス燃料の生産を開始し、木質バイオマス加温機60台へ木質燃料を供給しながら、課題の抽出と課題解決に向けた検討を行った。</p> <p>・低コストの木質燃料の生産・供給体制を構築するため、ペレット生産・供給の実態把握とコスト分析により、低コストのシステムモデルを提案する委託調査を実施した。</p> <p>・モデル地域（熊本、玉名、八代地域）に、60台の木質バイオマス加温機を実証導入し、年度目標を達成した。</p> <p>・木質バイオマス加温機の効率的な使用方法について調査し、データ蓄積を行った。</p> <p>・燃焼灰のリサイクル処理を進めるため、堆肥への有効活用試験（H25.2月～H26.2月）を開始し、検討体制を整えた。</p> <p>・県連絡会議とモデル導入地域に地域協議会を設置し、上記の取組みを推進するための体制を整備した。</p> <p>・「農山漁村新エネルギー推進プロジェクト」を農林水産部内に設置し、木質バイオマス、農業用水等の利活用について検討したことで、各課の連携が深まった。</p>	<p>・H24年度の成果である間伐等未利用材の収集システムモデルを現場で実践・研修し、コスト削減効果等を検証しながら、必要に応じてモデルの見直し等を実施する。</p> <p>・配送の拠点となるストックヤードを利用地域に設置し、燃料の品質調査と品質確保に必要な機能面の検証等を実施する。</p> <p>・木質ペレット製造施設（1施設）の施設整備を行って燃料の安定供給を図る。</p> <p>・木質バイオマス加温機の導入マニュアルの改訂と検証を行う。</p> <p>・燃焼灰の効率的な回収体制を構築するとともに、有効な活用策を確立する。</p> <p>・木質バイオマスの利活用、小水力発電等の導入について、現地実証等を行い、本格導入に向けた対策を検討する。</p> <p>・「ふるさと知事ネットワーク」で、農山漁村への再生エネルギー導入推進に係る方策を取りまとめる。</p>	<p>・木質バイオマス燃料の生産・供給コストの低減、品質確保と安定供給を進める必要がある。</p> <p>・コスト削減効果が高い木質バイオマス加温機と重油加温機との併用運転方法の技術を確認する必要がある。</p> <p>・燃焼灰の成分分析結果の検証を行うとともに、従来の排出事業者ことから地域ごとの分析体制を確立する必要がある。また、燃焼灰の有効活用策を確立する必要がある。</p> <p>・新エネルギーの導入は初期投資が高いため、設置者の負担を軽減していく必要がある。</p>	<p>・H27年度に木質バイオマス燃料の供給単価が30円/kg、供給量が5,000t/年となるよう取り組んでいく。</p> <p>・木質バイオマス加温機導入マニュアルを再改訂し、H27年までに重油使用量の多い品目を中心に170台導入する。</p> <p>・燃焼灰の効率的な回収体制を構築するとともに、産廃中間処理業者での有効活用（堆肥等での活用）を提案していく。</p>
	緑の産業再生プロジェクト促進事業（うち木質バイオマス利活用施設）	林業振興課	69,850 0				
	木質バイオマス等エネルギー対策事業	園芸課	8,300 73,614				
	農山漁村新エネルギー推進事業	農林水産政策課	919 331				
	農山漁村新エネルギー推進事業	農林水産政策課	919 331				
	新エネルギー等導入推進事業	エネルギー政策課	3,783 70,799				
	新エネルギー導入・技術実証事業	エネルギー政策課	25,106 23,202				
<p>・農業用水などを活用した小水力発電や農業関連施設への太陽光発電などの導入を促進します。</p>	小水力発電導入モデル事業	農村計画課	5,000 25,510	<p>・「ふるさと知事ネットワーク」で、農山漁村への再生エネルギー導入推進に係る方策を取りまとめる。</p> <p>・小水力発電について、各種許認可等を支援するとともに、事業者の掘り起こしや県内企業とのマッチングを実施する。</p> <p>・太陽光発電について、ビニールハウスや養殖イカダでの実証事業を継続し、設備のうち製品化の可能性があるものを絞り込む。</p> <p>・農業水利施設を利用した小水力発電の候補地調査を実施し、経済性から候補地の絞り込みを行い、基本整備計画案を作成するほか導入マニュアルを作成する。</p> <p>・木材の燃料安定調達体制等が明確な木質バイオマス発電施設について、推進に向けた支援を行い、間伐等未利用材の利用推進を図る。</p>	<p>・新エネルギー等の導入は初期投資が大きいため、設置者の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>・小水力発電施設設置時の建設コストや各種手続等が不明瞭であるため、これらを明らかにする必要がある。</p> <p>・太陽光発電について、ビニールハウスへの設置技術を確認する必要がある。また、農地利用に係る具体的な取扱いや耕作放棄地での取扱いを明らかにする必要がある。</p> <p>・既存の木質バイオマスの流通に支障のないよう配慮しつつ、燃料とする10万㎡以上の木材を長期間安定的に調達できる体制が必要である。</p>	<p>・現地実証や検討結果を踏まえながら、本格導入に向けた対策の検討を進めていく。</p> <p>・小水力発電について、県内企業・団体等の参画、設置が進むよう取り組んでいく。</p> <p>・太陽光発電について、施設園芸や海面養殖での使用が可能となる製品化に向けた取組みを進めていく。</p> <p>・農業水利施設を利用した小水力発電の基本整備計画を策定し、施設の設置を進めていく。</p> <p>・県内の森林資源の状況を踏まえ、「くまもと型地域循環システムの構築」を図りつつ長期安定的に木質バイオマスの調達が可能となる発電施設の整備について検討を進める。</p>	
	小水力発電導入モデル事業	農村計画課	5,000 25,510				
	緑の産業再生プロジェクト促進事業（うち木質バイオマス発電関係）	林業振興課	751,000 0				
	緑の産業再生プロジェクト促進事業（うち木質バイオマス発電関係）	林業振興課	751,000 0				
<p>主な施策のまとめ</p>				<p>●ペレット製造業2社と素材生産業5社による木質バイオマス燃料の生産・供給を開始。</p> <p>●モデル地域に、60台の木質バイオマス加温機を実証導入し、年度目標を達成。</p> <p>●小水力発電の売電モデル第1号となる発電所建設準備が南阿蘇村で進展。</p> <p>●太陽光発電をビニールハウスや養殖イカダに活用する実証事業の実施により、設備等の製品化検討や最適な設置方法の明確化が進展。</p>	<p>●林地残材収集システムモデルの実践・検証・見直しを実施。</p> <p>●木質バイオマス加温機の導入マニュアル改訂・検証、燃焼灰の効率的な回収体制の構築。</p> <p>●小水力発電に係る各種許認可等の取得支援や候補地調査の継続を実施。</p> <p>●太陽光発電に係る実証事業の継続と設備の製品化。</p>	<p>●木質バイオマス燃料の生産・供給コスト低減、品質確保と安定供給。</p> <p>●コスト削減効果が高い重油加温機との併用運転技術の確立。</p> <p>●燃焼灰の成分分析の検証。</p> <p>●小水力発電に係る適地選定や水利権の調整。</p> <p>●太陽光発電に係るビニールハウスへの設置技術の確立。</p>	<p>●H27年度に木質バイオマス燃料の供給単価が30円/kg、供給量が5,000t/年を実現。また、加温機を170台導入。</p> <p>●燃焼灰の効率的な回収体制を構築。</p> <p>●小水力発電への県内企業・団体等の参画を促進。</p> <p>●施設園芸・海面養殖での使用が可能となる太陽光発電の製品化を推進。</p>